

# I 総説



# I 総説

## 1 保健所の役割

平成25年4月1日、本市の中核市移行に伴い、地域保健法(昭和22年9月5日法律第10号)に基づき、那覇市保健所条例が施行され那覇市保健所を開所した。

那覇市保健所は、沖縄県から移譲された保健所業務と市が従来から行っていた母子保健事業等を統合し、健康増進課・地域保健課・生活衛生課の3課体制でスタートした。また、平成28年度からは、保健総務課を加えた4課体制とした。

保健所業務の適正な執行のためには、専門的な知識及び技術を有する職員の存在は不可欠であることから、地域保健法をはじめとする関係法令により必置とされている医師の他に必要とされている歯科医師・薬剤師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士・衛生監視員などの専門職を配置している。

また、医事薬事・食品衛生・環境等を担う対物業務及び結核感染症等の新たな業務については沖縄県の水準を継続して確保するため、平成27年度までの間、県から生活衛生課長を含む4人の技術力の高い専門職員を受け入れると同時に、技術拾得のため、県へ専門職員5人の派遣を行った。

本市保健所の役割の1つとして対人保健サービスがある。市民一人ひとりが幸福な生活を営むために、何よりもまず心身ともに健康であることが大切である。さらに生きがいのある人生を送るには、保健・医療・福祉の充実が欠くことのできない基本となるものである。

近年、急速な高齢化と、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病増加及びそれに伴い、介護が必要な状態になる人の増加は、生活の質の低下や社会負担の増加等を招いて、深刻な社会問題となっている。

本市では平成16年度に策定した那覇市健康増進計画を見直し、「健康なは21(第1次)」を平成27年度に策定、市民の「健康寿命の延伸」と「早世の予防」を目指して健康づくりに取り組んでいる。さらに、市民を取り巻く、家庭、地域、職場等の様々な関係機関・団体、ボランティア、行政が一体となった「健康づくり市民会議」を設置し、市民総がかりで健康の維持・増進に努めている。

また、核家族化が急速に進み、親子を取り巻く環境が大きく変化している中、那覇市の母子保健の課題に取り組むため、平成26年度に那覇市母子保健計画「健やか親子なは2015」を策定した。「すべての親と子が地域の中でともにいきいきと健やかな生活ができる」を基本理念に、実現に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいる。

さらに、地域における健康危機管理の中核拠点として健康危機に取り組むことも本市保健所の大きな役割である。

保健所は、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、上記の対人保健サービスに加え、結核や感染症の相談や検査、給食施設等への栄養指導、精神保健福祉相談などの業務も担っている。

一方、対物保健サービスとして、食品衛生や獣医衛生、環境衛生や医事薬事衛生の4分野からなる生活衛生を守るための事業があり、それら4分野の事業者へ許認可を行いそれぞれの管理や監査、保守する役割を担っている。主な役割として集団食中毒の予防や原因究明、食品流通における安全の確保、食品に関する相談や調査、大衆利用施設の監視指導業務、医療施設等の監視指導事業がある。

## 2 那覇市の状況

沖縄県は、北緯 24～28 度、東経 122～133 度の南北約 400km、東西約 1,000km の海上に弧を描いて連なる 160 の島しょの内、有人島 39 からなっており、その中で那覇市は最大の島、沖縄本島の南部に位置している。

本市は、西方に東シナ海を擁し南北及び東の三方は、他の市町村と隣接する。地形は、旧市内を中心とする中央部においてほぼ平たんをなし、これを取り巻くように周辺部には小高い丘陵地帯が展開する。また、市内を東から西に国場川と安里川が流れ、前者是那覇ふ頭、後者は泊ふ頭を経て、東シナ海にそそいでいる。

那覇市の面積は 39.98 k m<sup>2</sup> (推計) で、人口 319,435 人、世帯数は 135,532 世帯 (人口、世帯数：平成 27 年国勢調査確報値) となっている。

## 3 那覇市保健所の沿革

### (1) 旧・沖縄県中央保健所の沿革

昭和 45 年 3 月	保健所設置 (鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 2 階建 2,939 m <sup>2</sup> 、敷地面積 5799.44 m <sup>2</sup> )
昭和 47 年 3 月	中央保健所発足 (那覇市を所管区域として那覇保健所の所長、庶務課長、衛生課長、看護課長の兼務及び公衆衛生看護婦 20 名を発令し、業務の一部を開始)
昭和 47 年 5 月	日本復帰と同時に那覇保健所から分離し、沖縄県中央保健所となる
平成 9 年 4 月	保健所組織改正。地域保健法全面施行に伴い保健師駐在制度を廃止
平成 11 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正により、所管区域が那覇市に加えて浦添市、島尻郡の渡嘉敷村、座間味村、具志川村、仲里村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村の計 2 市 8 村となる
平成 14 年 4 月	保健所と福祉事務所の組織統合により「南部福祉保健所中央保健所」となる 具志川村と仲里村の合併により久米島町が誕生し、所管市町村は 2 市 1 町 6 村となる
平成 22 年 7 月	平成 25 年度に予定されている那覇市中核市移行に伴う那覇市への委譲事務調整並びに中央保健所の南部福祉保健所への統合等について検討作業に着手
平成 23 年 4 月	那覇市中核市移行に伴う那覇市保健所設置に向け、那覇市より 4 名の職員を実務研修生として受入れ
平成 25 年 4 月	那覇市の中核市移行により、那覇市全域についての保健所業務は那覇市へ移管し、浦添市他 1 町 6 村の保健所業務については南部保健所へ移管された

(2) 那覇市保健所の開設までの経過

平成22年10月	中核市移行に伴う、保健所開設のための保健所準備室の設置
平成23年4月	中核市移行に伴う那覇市保健所設置に向け、沖縄県中央保健所へ那覇市より4名の職員を実務研修生として派遣
平成23年10月	沖縄県中央保健所（食品・医務業務）へ実務研修生として4人を追加派遣
平成24年4月	沖縄県各保健所へ那覇市より実務研修生を19人追加派遣
平成24年10月	沖縄県中央保健所（医師）へ実務研修生として1人追加派遣
平成25年4月	那覇市保健所開設 「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の3課体制 沖縄県より所長・生活衛生課長等8人派遣受入
平成25年4月	沖縄県各保健所へ実務研修生として7人派遣
平成26年4月	沖縄県より生活衛生課長等4人派遣受入
平成26年4月	沖縄県各保健所へ実務研修生として4人派遣
平成27年4月	沖縄県より生活衛生課長等3人派遣受入
平成27年4月	沖縄県各保健所へ実務研修生として3人派遣
平成28年4月	保健所の組織改正により、「健康増進課」を「保健総務課」と「健康増進課」に分割し、「保健総務課」「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の4課体制となる

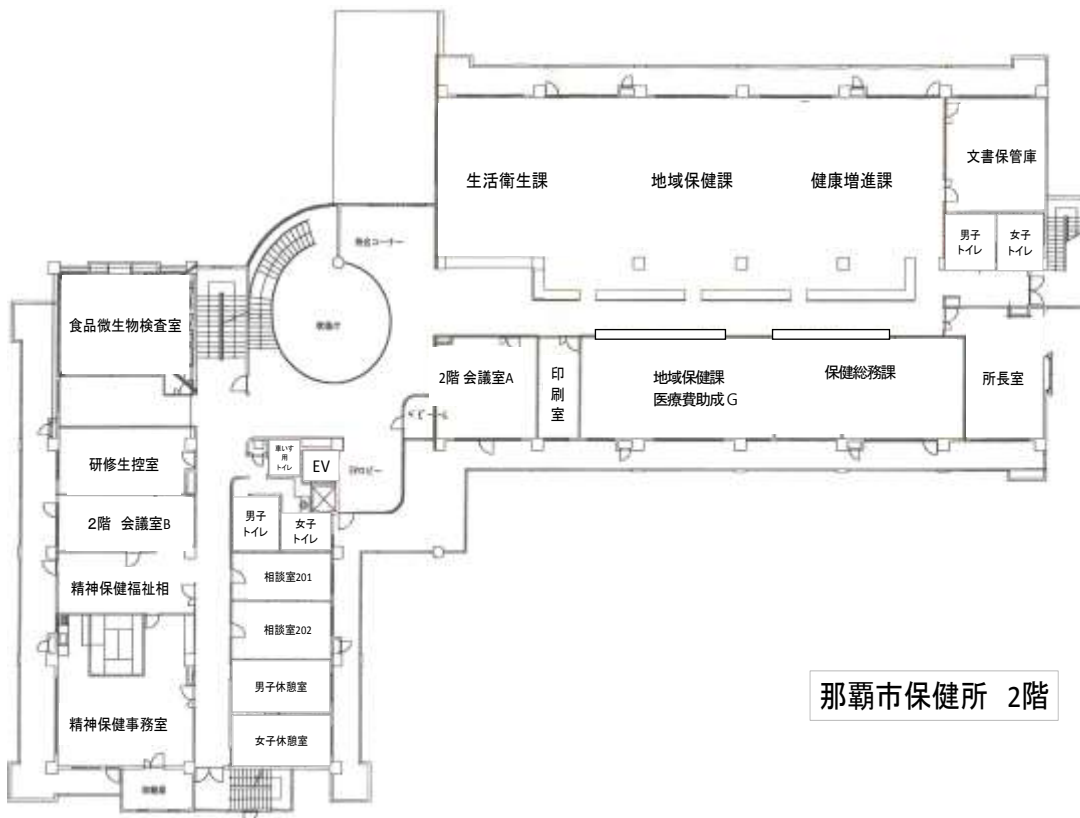
◎施設の概要

名 称 : 那覇市保健所  
設置年月日 : 平成25年4月1日  
所在地 : 那覇市与儀1丁目3番21号  
所管区域 : 那覇市全域  
敷地面積 : 約4,545㎡ 建物延べ面積: 約4,590㎡  
建物の構造 : 鉄筋コンクリート造瓦重ね・陸屋根 地下1階付3階建

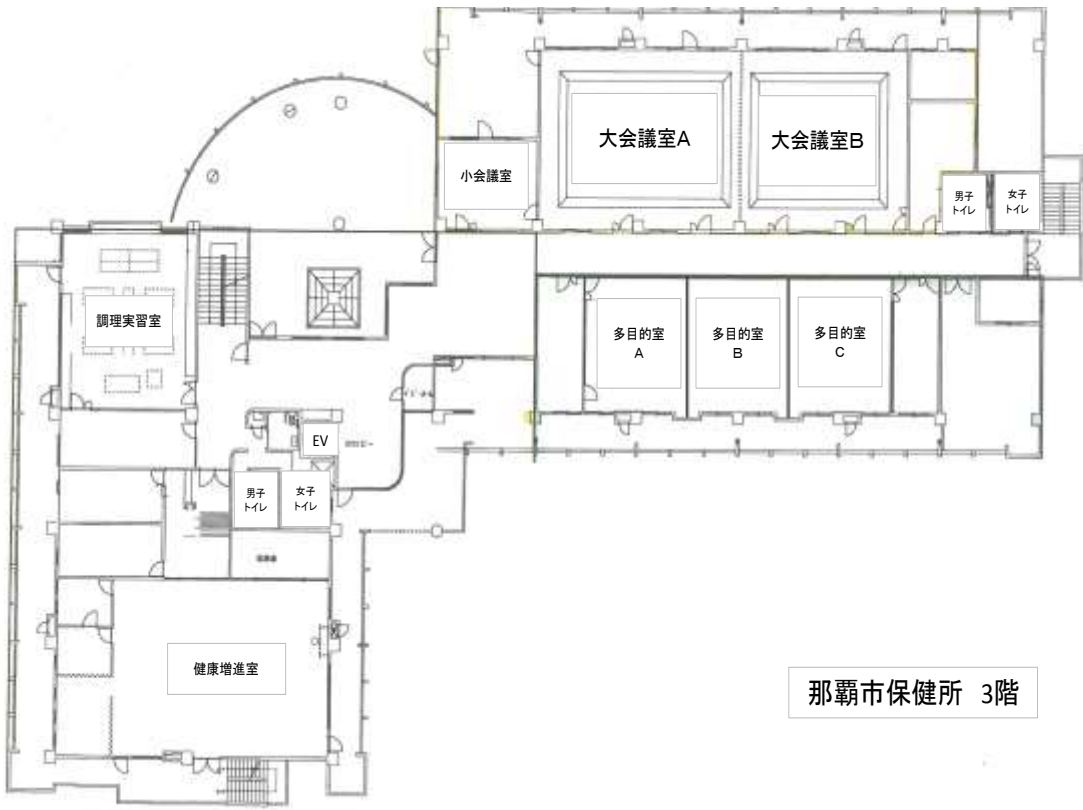
## 4 庁舎案内図



那覇市保健所 1階



那覇市保健所 2階



那覇市保健所 3階

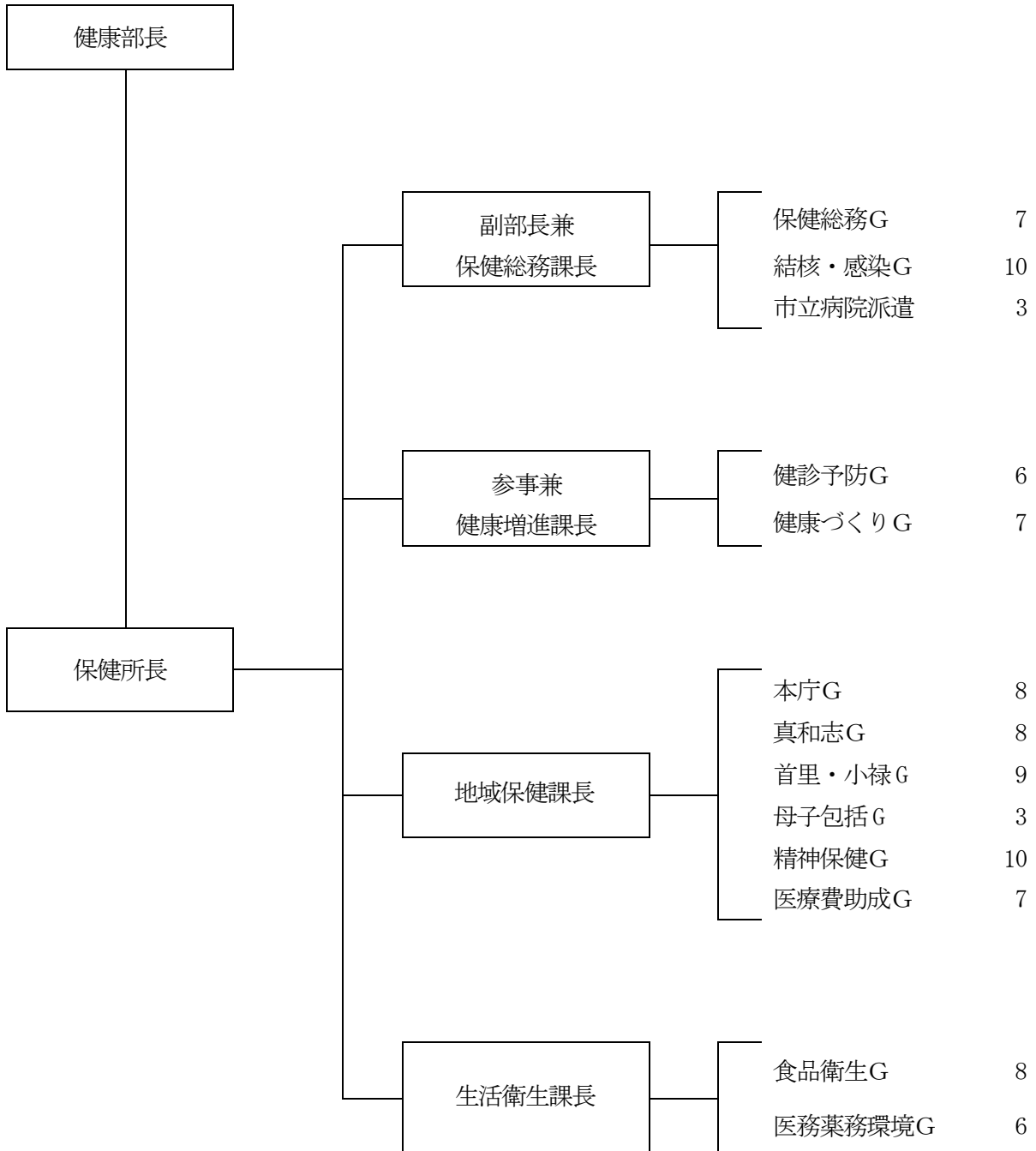
## 5 各課の主な業務

担当課（電話番号）	担当業務
保健総務課 (098-853-7964)	健康危機管理
	結核感染症の予防、まん延防止
	性感染症の相談、検査
健康増進課 (098-853-7961)	健康づくり事業
	成人健診、各種がん検診
	予防接種
	給食施設の届出
	栄養指導
地域保健課 (098-853-7962)	母子保健に関する相談、親子健康手帳の交付、妊婦健診
	助産師訪問（妊産婦・新生児訪問）、乳幼児健診、発達相談、親子教室
	低体重児、小児慢性特定疾病児に関する相談
	未熟児養育医療費事業、小児慢性特定疾病医療費事業、育成医療事業
	特定不妊治療費助成、特定医療費（指定難病）等の申請受付、先天性血液凝固因子障害等医療費の申請受付
	精神保健福祉相談事業、自殺予防対策事業、地域生活支援事業
	難病患者地域支援対策推進事業、自助組織活動の育成支援
	原爆被爆者健康診断事業
生活衛生課 (098-853-7963)	診療所の開設許可、監視指導
	医薬品販売業等の許可、監視指導 医療従事者免許の受付、交付
	毒物劇物販売業の登録
	飲食店、食品製造業等の営業許可、監視指導
	食中毒の予防
	旅館、興行場、公衆浴場の営業許可、監視指導
	理容所、美容所、クリーニング所の開設届の受理、監視指導
	専用水道、貯水槽水道等の衛生指導
	住宅宿泊事業の届出受理、監視指導



## 6 組織図及び職種別職員数

平成 30 年度 保健所組織図



\*数値については定数

職種別職員数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	社会福祉士	衛生監視員	事務職	市立病院 (派遣) 事務職	技師	合計
所長	1												1
保健総務課	2			4	1	2				9	2	1	21
健康増進課		1		2			3			8			14
地域保健課				36				3		7			46
生活衛生課			4						8	3			15
計	3	1	4	42	1	2	3	3	8	27	2	1	97

※平成30年4月1日現在  
数値については、定数

## 7 各課の所掌事務

### 保健総務課

- (1) 感染症に関すること
- (2) 健康危機管理に関すること
- (3) 放射線業務に関すること
- (4) 感染症診査協議会及び保健所運営協議会に関すること
- (5) 新型インフルエンザ等対策本部に関すること
- (6) 地方独立行政法人那覇市立病院に関すること
- (7) 医療に係る連絡調整に関すること
- (8) 保健衛生団体及び救急医療の補助金に関すること
- (9) 保健衛生に係る統計に関すること
- (10) 献血に関すること
- (11) 角膜・腎臓及び骨髄の移植の啓発に関すること
- (12) ハンセン病の啓発に関すること
- (13) 肝炎医療費助成の申請に関すること
- (14) 医師の実習及び研修に関すること
- (15) 保健関係職員の研修に関すること
- (16) 食品検査室の精度管理に関すること
- (17) 保健所庁舎の維持管理に関すること
- (18) 新保健センターの建設等に関すること

### 健康増進課

- (1) 健康づくりに関すること
- (2) 予防接種に関すること
- (3) 健康診査に関すること
- (4) 歯科保健に関すること
- (5) 食生活改善及び栄養に関すること
- (6) 給食施設指導に関すること
- (7) 健康・栄養調査に関すること
- (8) 喫煙対策に関すること
- (9) 石綿健康被害救済制度に関すること
- (10) 管理栄養士の国家試験に関すること
- (11) 栄養士の免許申請及び実習に関すること

### 地域保健課

- (1) 母子保健に関すること
- (2) 地域保健活動に関すること
- (3) 母子保健推進協議会に関すること
- (4) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関すること（精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療及び障害福祉サービスに関する業務を除く。）

- (5) 自殺予防対策事業に関する事
- (6) 未熟児養育医療に関する事
- (7) 育成医療に関する事
- (8) 不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する事
- (9) 小児慢性特定疾病に関する事
- (10) 児童の療育に関する事(他課の所管に属するものを除く。)
- (11) 特定医療費支給認定申請に関する事
- (12) 難病患者地域支援対策推進事業に関する事
- (13) 原爆被爆者に対する健康診断等に関する事
- (14) 地域看護実習に関する事
- (15) 地域保健に係る保健団体及び自助組織の育成及び支援に関する事
- (16) 保健センターに関する事

#### 生活衛生課

- (1) 飲食店等の営業許可及び食品衛生に関する事
- (2) 興行場、旅館業及び公衆浴場業の営業許可等に関する事
- (3) クリーニング所、理容所及び美容所の開設の届出等に関する事
- (4) 温泉の利用許可等に関する事
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する事
- (6) 専用水道又は簡易専用水道の衛生確保に関する事
- (7) 病院、診療所及び助産所の開設許可等に関する事
- (8) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師並びに柔道整復師の施術所開設の届出等に関する事
- (9) 薬局等の開設許可等に関する事
- (10) 毒物及び劇物販売業の登録等に関する事
- (11) 薬物乱用防止対策に関する事
- (12) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他医療従事者の免許申請等に関する事
- (13) 調理師及び製菓衛生師の免許申請、試験の申込み等に関する事
- (14) 医療監視の総括に関する事
- (15) 住宅宿泊事業の届出等に関する事
- (16) 課の分掌事務に属する届出、申請行為等の情報公開請求の受付及び交付に関する事

## 8 平成 30 年度組織目標

### 【保健総務課】

#### 1. 市立病院建替えの推進

庁内の在り方検討部会を3ヶ月に1回以上開催し、那覇市（設立団体）としての方針等を整理する。

#### 2. 那覇市立病院による地域医療の充実

市立病院の紹介率 78%以上

逆紹介率 83%以上

（地方独立行政法人那覇市立病院平成30年度年度計画の目標数値）

#### 3. 病院事業運営費負担金のあり方等の整理

庁内の在り方検討部会において、設立団体としての方針等を整理する。

運営費負担金の要綱を策定する。

#### 4. 災害医療体制の整理及び那覇市防災計画の改正

6月～ 課題の整理及び調整

3月 毎年5月頃に行われる那覇市地域防災計画改正に向け順次案をまとめる。

#### 5. 感染症予防対策の強化

##### (1) 結核予防対策

①関係機関団体との連携を（連携会議・研修等）を3回以上行い、正しい知識の普及啓発を行う。

##### (2) 感染症予防対策

①性感染症検査を前年度と同様に月1回の夜間検査等を実施。

②風疹抗体検査の実施

③麻疹・風疹の予防接種率を把握し接種勧奨を年度内1回行う。

### 【健康増進課】

#### 1. 若い世代（20歳-64歳）に対し、禁煙、適正飲酒、食生活及び運動等の改善に取り組む市民を支援

禁煙希望者、適正飲酒希望者、運動及び食生活改善希望者の計30人程度に対し、実践支援を行い、健康づくりポイントを付与し評価する。

#### 2. 健康づくり市民会議を円滑に運営し、健康なは21（第2次）を推進する

健康づくり市民会議の参加団体を増やし、健康づくりポイント制度にチャレンジ部門を加え実践する。

#### 3. MR1期、MR2期における予防接種率の向上

前年度のMR予防接種率より向上させる。

#### 4. 女性特有のがん検診及び大腸がん検診の推進

子宮がん、乳がん検診及び大腸がん検診受診率を前年度以上に向上させる。

#### 5. 各グループにおける繁忙期や緊急業務の再、課内の応援体制を整備する

緊急業務や繁忙期等に課内で応援業務が行えるよう、他グループ員でもわかる業務手順書を1つ以上作成する。

### 【地域保健課】

#### 1. 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設

7月中に、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開設する。

#### 2. 虐待の未然防止のための、乳幼児健診の受診率の向上

乳幼児健診の受診率を前年度、乳幼児健診（91.6%）、1歳6か月健診（88%）、3歳児健診（87.2%）以上を目指す。

#### 3. 安全な乳幼児健診の実施

平成30年度、31年度の2か年事故の無い安全な乳幼児健診の実施をする。

#### 4. 那覇市自殺未遂者支援の連携した取り組み

自殺未遂者を再企図させないために、医療機関での治療終了後「レスキューカード」等を活用し必要な相談に繋ぐことができる。

#### 5. 保健師人材育成の推進

「那覇市保健師人材育成指針」に基づき、中堅期保健師全体の専門能力（地域ケアシステム）の向上を図るために、研修に8割以上の者が参加する。

#### 6. 北保健センター保健師引き上げに伴う、北保健センターの設置管理運用

施設使用申請者が使用日に確実に使用する事ができる。

### 【生活衛生課】

#### 1. 違法民泊の取締り強化

違法営業者に対する目標監視数を年間350件とし、それに係る営業停止等措置を速やかに行う。

#### 2. HACCP（自主衛生管理）導入に向けた事業の推進

HACCP導入に意欲のある食品等事業者を選定するとともに、事業者に対し導入に向けた専門チー

ムを編成することが出来るよう支援する

3. 「那覇市食品衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成

重要度ランク別目標監視数の達成

A:28件 B:231件 C:454件 D:2,089件

4. 「那覇市食品衛生監視指導計画」中の収去検査目標の達成

食品等の収去検査実施検査計画の達成

収去検体数：171件 検査項目数:490項目

5. 食品収去検査における業務管理体制の確立

業務管理体制を確立し、コンタミネーション等の試験室内事故の発生を年間10件以下とする。

6. 「那覇市生活衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成

生活関係施設の監視目標の達成

興業場：5件 旅館:55件 公衆浴場:20件 理容所:20件 美容所:70件 クリーニング所:25件  
水道施設他：40件 ビル管法関連:30件 総計：265施設

7. 施術所の開設状況等実態把握及び監視指導の実施

施術所（あはき・柔整）の開設状況等の実態把握及び監視指導

あはき：263件 柔整：103件

8. 医薬品、医療機器及び毒物劇物の適正な流通の確保に係る監視指導の強化

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業等及び毒物劇物販売業の監視指導

薬局等100件（卸売販売業12件含む） 毒物劇物販売業：4件

## 9 歳入・歳出決算の状況

### ◎保健総務課

#### 【歳入】

(単位：円)

款	項	目	平成30年度
13 使用料及び手数料	02 手数料	03 衛生手数料	3,760
14 国庫支出金	01 国庫負担金	04 衛生費国庫負担金	13,715,177
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	4,874,000
	03 委託金	03 衛生費委託金	5,970,000
15 県支出金	02 県補助金	03 衛生費県補助金	6,697,000
	03 委託金	04 衛生費委託金	193,053
16 財産収入	01 財産運用収入	01 財産貸付収入	133,115
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	187,106
21 市債	01 市債	01 衛生費	282,100,000
計			313,873,211

#### 【歳出】

款	項	目	平成30年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	763,276,595
		09 感染症対策費	38,081,406
計			801,358,001



◎健康増進課

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	平成30年度
14 国庫支出金	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	8,044,000
15 県支出金	01 県負担金	02 衛生費県負担金	57,300
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	20,037,000
	03 委託金	04 衛生費委託金	105,710
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	29,340
	計		28,273,350

【歳出】

款	項	目	平成30年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	1,275,481
		02 予防費	976,001,039
		06 健康増進費	279,316,716
	計		1,256,593,236

◎地域保健課

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	平成30年度
13 使用料及び手数料	01 使用料	03 衛生使用料	2,800
14 国庫支出金	01 国庫負担金	01 民生費国庫負担金	13,035,000
		04 衛生費国庫負担金	120,171,858
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	85,267,920
15 県支出金	01 県負担金	01 民生費県負担金	3,258,750
		02 衛生費県負担金	6,581,417
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	992,000
	03 委託金	04 衛生費委託金	4,623,461
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	4,152,450
計			238,085,656

【歳出】

款	項	目	平成30年度
03 民生費	01 社会福祉費	02 障害者福祉費	18,424,243
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	16,488,506
		04 母子保健費	651,798,972
		07 地域保健費	6,664,988
計			693,376,709

◎生活衛生課

【歳入】

(単位：円)

款	項	目	平成30年度
13 使用料及び手数料	02 手数料	03 衛生手数料	37,489,720
15 県支出金	03 委託金	04 衛生費委託金	2,882,962
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	230
計			40,372,912

【歳出】

款	項	目	平成30年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	6,168,865
		08 生活衛生費	20,216,792
計			26,385,657

